

ラジャ・タン法律事務所アジア法セミナー

PDPA (シンガポール個人情報保護法) の対応と留意点～

2019年6月26日(水)午前9時30分開催

概要

シンガポール個人情報保護法 (PDPA) が全面施行されてから5年が経とうとしています。PDPA は企業に義務への対応を厳しく求め、またシンガポール当局は積極的に摘発を行い、義務が履行されていないと罰則を適用しかつ公表するといった措置を日々とっています。さらには、ビジネスにおける個人情報・データの活用方法が新化するにつれ、様々な重要なガイドラインが発表され、実務に重大な影響を与えています。

ラジャ・タンでは、業種問わず多くの日系企業の PDPA 対応の支援をさせていただき、また当局の捜査対象となった場合の対応の支援・代理を行って来ました。このセミナーは、PDPA の対応の要点、実務上よく問題となる留意点、近時のガイドラインも踏まえ、現地法弁護士の観点から解説し、皆様のご質問に回答・ディスカッションいたします。

講師



Lionel Tan TMT 法プラクティスパートナー弁護士

元シンガポール検察官として勤務した後、PDPA 施行時より多くの日系企業含む同法に関するアドバイスや、当局による捜査対応におけるアドバイスを提供。数多くの企業の PDPA 対応を支援し、同法の対応に精通し、PDPC ウェブサイトにおいて DP コンサルティングサービスプロバイダーとして指定を受けている。シンガポール法弁護士。



大塚 周平 ジャパンデスク代表パートナー弁護士

ラジャ・タン法律事務所シンガポールオフィスジャパンデスクにおいて多くの日本企業の東南アジア進出及び進出後の法務相談、コンプライアンス対応、国際仲裁等を支援。IT 法についても PDPA 対応・当局捜査対応含め日系企業事案を百数十件対応し、経験豊富。弁護士 (日本法、英国法、NY 州法、シンガポール法 (FPC))

お申し込み

申込は下記 URL からお願いいたします。

<http://events.rajahtann.com/RegJPPDPA>

会議室の席数に限りがございますため定員になり次第締め切らせていただきますことご了承ください。

日時

2019年6月26日(水)
午前9時30分から11時
(セミナー後会場にて歓談)

会場

Rajah & Tann Singapore LLP
9 Battery Road
MYP Centre 25 階
Singapore 049910
Raffles Place 駅徒歩2分
地図 [こちらをクリック](#)

言語

日本語 (英語解説は適宜日本語に通訳・解説します)

参加料

無料

お問い合わせ

+65 6232 0163
japandesk@rajahtann.com